

## 第11期 第3回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	令和4年10月17日（月） 9時30分～10時50分 練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 12名 庄司委員、入江委員、佐藤（良）委員、長坂委員、 松浦委員、森委員、高橋（司）委員、鈴木委員、 佐藤（公）委員、市川委員、五十嵐委員、高橋（庸）委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、みどり推進課長、 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

### 【次第】

- 1 開会
- 2 議題  
令和3年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果について
- 3 その他
- 4 閉会

---

### 議 事 内 容

---

#### ○会長

おはようございます。  
第11期第3回の練馬区循環型社会推進会議を開催します。  
事務局から本日の出席状況をお願いします。

#### ○事務局

ただいまの出席人数は12名です。当会議の定足数は8名なので、本日の会議は成立します。

#### ○会長

本日の議題、令和3年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果について事務局から説明をお願いします。資料1が事前に提出されています。

#### ○環境部長

説明に入る前にお詫びをさせていただきます。  
本資料は令和4年1月に報告書としてまとめたものです。  
本来、ただちに循環型社会推進会議に報告をすべきところ、コロナや見学会などにより大変遅れてしまいました。大変申し訳ございませんでした。  
説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

#### ○清掃リサイクル課長

（資料1の説明）

○会長

今の報告について、意見、質問等があればご発言ください。

○委員

4ページに「1番大事なリデュース！未利用食品はもったいない！」という記述があります。これは非常に微妙な問題を抱えています。なぜなら、首都直下型地震がいつ襲うかわからないため、危機管理室を中心に、飲料水は家庭で確実に備蓄するよう指導をしていて自治会あるいは管理組合も少しずつ進捗しています。

一方、食料品は冷蔵庫に2、3日分を余分に買い、古いものから消費という指導がされていますが、買い物であれもこれも欲しいで買ったものを最初に消費してしまうことで、必要な買いだめのものが忘れられ、冷蔵庫がいっぱいになってしまいます。

最近、10年前の冷蔵庫の買い替えによる節電効果ははっきりしてきているため、さらに大型のものに買い替える傾向があります。未利用食品を減らす方法は、防災との観点もあるので、お互い情報交換しながら、適切な資料やチラシを定期的に配っていかないといけません。首都直下型地震は、いつ来てもおかしくない状況であることは専門家が認めているところなので、その辺を考えていただければと思います。

○会長

区では、震災対策の関連で食品を貯蔵しておかなくてはならない一方で、ごみとの関係で、今出たようなことは対策の中に入っているか、または今後の課題として考えていますか。

○清掃リサイクル課長

清掃リサイクルの関係で防災の観点から家庭の中で食品を管理していくという発信はありません。委員がお話のように、未利用食品を増やさない観点は、食品をどのように適正に管理していくかという視点になると思います。

緊急時にどれだけ必要で、日常生活ではどれだけ必要なのか。無駄を出さないためにはどうしたらいいかという観点で、今後は普及啓発を進めていきたいと考えます。

○環境部長

災害対策を担当している危機管理室が、冷蔵、冷凍のものだけではなく、乾麺や缶詰など常温で保管できるものについて、食べるものを買いつつ、食べつつ、消費をしていくランニングストック方式を勧めています。例えばアルファ米や缶詰などです。

3日分は確保した方がいいという話があります。震災では、3日間は人の命を守るとい話が大変重要になるため、3日間はご自身で備えて耐えてください、4日目以降は公助や共助で救済が入るかもしれないという意味です。

清掃リサイクル課としては、こういう中でも余ってしまったものがあれば子ども食堂などで食品のリサイクルをしていくという支援を行っています。

○会長

意見や質問などありますか。

○委員

今の話に関して、民間企業は災害に備えて缶詰や水を備蓄しています。使われずに消費期限が来てしまうものは、消費期限の2、3週間前もしくは1か月前に、子どもの施設や老人ホームなどに分けて、なるべく食品ロス、未利用食品が出ないようにしている企業が少しずつ増えてきました。

○会長

震災に関連していない部分の未利用食品の問題について、区として新しい仕組みを何か考えているなど最近の状況はありますか。

○清掃リサイクル課長

今まで、フードドライブ事業で未利用食品を集めていましたが、区内でそれを利用してもらえる機会が少なかったため、セカンドハーベスト・ジャパンという台東区にあるNPOに余ったものは全部送っていました。

今年度からは、地域の子ども食堂と連携する事業を始めていて使ってもらえればと思いますが、コロナの影響で思ったように営業できていないとも聞いています。その他にもできるだけ提供先を開拓して区内で有効に活用できればと考えています。

○委員

土建業組合の練馬の建物で2、3か月に一回、無償で、食べ物に困っている方に食品を提供しています。私も何回か提供したが需要は多いがなかなか品物が集まらないと苦労されています。区役所のすぐ近くなので一度相談に行くといいと思います。

○委員

「ゆずりは」でリサイクルセンターが行った未利用食品を持ってきてくださいというイベントを見ました。

ただ、リサイクルセンターにそのためだけに行かなければならなかったり、期間が限られていたり、行きたい気持ちがあっても時間を割けない方もいると思います。布や衣類などと違い、食品という衛生が絡むものは特に難しいかもしれませんが、例えば庁舎などで常に解放されていて常に置けるような集まりやすい場所がどこかにできればと思いました。

○清掃リサイクル課長

今はイベントに合わせてフードドライブ事業を行っていますが、安定した提供先ができれば、いつでも持ってきて配付するシステムを作りたいと思っています。ただ、提供先の安定と多様化が課題になっていると考えています。

通年で集めることは今後検討していかなければいけないと理解しています。

○会長

他にありますか。

○委員

缶詰でも水でも何でも消費期限があるので、次々区に持って来られると消費期限を品物ごとに確認するのは大変な手間なので、その辺は考えながらやる方がいいと思います。

○委員

区ではフードドライブの道筋、これからどのように考えていくかという計画は立っていますか。

欲しいところ、差し上げるところのバランスやそういうのを見つけていく方法は考えていますか。

○清掃リサイクル課長

子ども食堂については、まとめ役の協働推進担当課から情報を得て接触したところ、子ども食堂からは集めた未利用食品を提供してもらえたらという話になってきました。

清掃リサイクル課は集めるのは得意ですが、配付となるとなかなか情報がないため福祉などの部署と庁内で連携しながら進めていくことが必要であるのと、子ども食堂で例えばまとめ役みたいところを1、2か所作り、そこに食品を提供して子ども食堂の中で分けるなど、そのようなシステムができないかと考え、話を始めている状況です。

○会長

この会議でも課題だと思いますが、子ども食堂を含めた再利用に関しては、区のいろいろな施策に絡んでくるので、清掃リサイクル課だけではなかなか対応できないのだと思います。

区は総合的に対策を出していかなければならないでしょうが、ごみの観点からもごみの減量のための正確な仕組みまできちんと考えていかなければ対策は出せない状況になっています。ごみというのは生活の全部、後始末です。そういう意味では、食品ロスの問題も新たな課題が出てくると思います。

他に意見はありますか。

○委員

容器包装プラスチックの件ですが、説明の中で令和3年度はコロナの影響で8.7%悪化という話がありました。コロナが始まった2年度の数字が分かれば教えてください。また、4年度はどのような数字になるのか想定があれば教えてください。

○清掃リサイクル課長

令和4年度に入ってから容器包装プラスチック、ごみ全体の出方が減ってきています。2年度の量に戻ってきていると思います。元年度の容器包装プラスチックの適正な分別は78%でした。

ただ、量から見るとどうだったかはもちろん、汚れたものが出てこなかったというのは可燃ごみで捨てたということも考えられるので、適正に処理できたかどうかというところは難しいところがあると思います。

恐らく元年度に在宅が長くなったことで分別の意識が上がったけれど、洗うところまでは、浸透しなかったのだと考えています。

○委員

令和元年度は話されましたが2年度は何%ですか。

○事務局

令和2年度は、新型コロナ感染症の関係もあり調査を行っていません。

毎年実施しているわけではないので、全ての年数はないですが、資料1-1の23ページをご覧ください。容器包装プラスチックの組成の過去の調査結果推移になります。

一番上の行を見ると、令和3年度は69.3%、元年度は78%、平成30年度は75.8%、29年度は69.5%、28年度は74%と大体70%台を推移している傾向が続いています。

○委員

包装容器に商品説明などのシールが貼ってありますが、回収し分別処理の際に何かの薬品に着いたらきれいに剥がれるものですか。シールを剥がせない容器は可燃ごみとしなければいけないですか。きれいに剥がせるものもあるけれど全く剥がれないものもあります。

私はなるべく剥がしますが、簡単に剥がれるものに変えるよう業者に依頼するなどどうですか。

○清掃リサイクル課長

基本的には剥がすのが一番いいです。食品の内容などが書いてあり剥がれては困るためしっかりついているものもあると思いますが、容器包装プラスチックで出すことはできます。

中間処理という不適物を抜く処理をしてから、ベールという圧縮して長方形の大きなものに固めて、最終の工場まで持っていきます。容器包装プラスチックは区で年間5,500から5,600トンぐらいの量が出ています。できれば剥がしていただくのが一番いいです。

○委員

では、剥がれなければそのままリサイクルしていいですか。

○清掃リサイクル課長

はい。

○会長

選別は何段階かの工程があるので最終的にはそこで確認されますが、家庭で明らかにこれは一緒でまずいと思うものは家庭の段階でなるべく選別がいいと思います。

他にありますか。

#### ○委員

排出実態調査はどのような調査方法ですか。

#### ○事務局

資料1-1の3ページ、「7、調査方法」に写真つきで内容を記載しています。

まず、サンプルの収集です。調査対象集積所から調査用としてサンプル回収を行います。

つぎに、袋種別ごとの重量計量です。区内清掃工場の協力を得て、場所を一部借りて袋ごとの重さを量ります。

その後、中身を広げて分けた上で組成分類ごとの重さを量り、組成分類項目別の重さやパーセントを出していきます。

同様の調査を多くの自治体が行っているため、こういう調査を主に取り扱っている業者が幾つかあり、そちらに依頼して調査を行っています。

#### ○会長

ごみの組成調査はいろいろなところでやっていて、私は何回か区がやった調査を見学したことがあります。

当たり前ですが、区分の仕方によってデータの結果が変わります。

いろいろなものがいろいろな形でごみになるので、実際に分類する際にこれは食品残渣なのかそうでないのかということ自体が、細かく考えていくと非常に難しくなります。

各自治体がばらばらでやっていると、個々ではきちんと調査され、経年的に同じような基準でやればいろいろな施策ができますが、国全体、例えば東京都全体、23区全体として施策を提唱するときには、ある程度、共通の標準でやらないと実態は分かりません。その意味では、環境省が組成分析のガイドラインを作っているし、専門の分析機関があります。そういうところで、慣行的に、慣習的に、大雑把な分類法はでき上がっているようです。

ただ、細かく言えば、どこまでを未利用食品とするかは結局、選別する主観に頼るところも最終的には出てきます。厳密にはなかなか出てきませんが、傾向はこういう形で捉えられると思います。

#### ○委員

区では今年の初旬ぐらいから、容器包装プラスチックや製品プラスチックなど、プラスチックの出し方が変わったと認識しています。先ほどの話だと容器包装プラスチックに入れるか迷う場合は中間処理で判別という認識で容器包装プラスチックに入れていいですか。

容器包装プラスチックの正しい分別が8.7%悪化しているのは、今まで可燃に入れていたものを容器包装プラスチックにという方法で意識が変わっている段階での一時的な数値なのか、迷う場合の判別方法や、全体的に正しい分別の数値はどれも低くないと思いましたがいかがですか。

○清掃リサイクル課長

23区の中で容器包装プラスチックを分別で集めていない区は半分くらいありますが、プラスチック資源循環促進法ができたので容器包装とその他プラスチックも集めようという区が試験的に始めたりしていると聞いています。練馬区はかなり前から容器包装プラスチックを分別、資源化しており先進的でした。

今まで積み上げてきたものがあるので、分別はかなり上手くできてきていると考えています。

令和3年度は7割ぐらい正しく分別できていたため、汚れているか汚れていないかは別として、容器包装プラスチックで出さなければいけないと考える方が増えてこういう結果になっていると思います。弁当容器を洗わずに出す場合には可燃で捨てる方がいいと思います。洗える、流せるのであれば、容器包装に入れるようお願いします。

○委員

資料は、どなたが見て、どういう状況で配付していますか。

○清掃リサイクル課長

各施設などに紙で配付をしますが、ホームページにも載せています。

○委員

資料1-2の3ページに「きちんと分別しましょう」とありますが、誰がきちんと分別するのですか、消費者ですか。

光が丘清掃工場を見学したとき、可燃ごみの中に一斗缶とフライパンがあるとわれ衝撃的でした。もっと衝撃的な例を出すのはどうですか。

○清掃リサイクル課長

資料1-2の概要版は、区民にご覧いただくために作成しています。

衝撃的なものでいうと、2ページの不燃ごみにバッテリーの写真があります。バッテリーは区では収集できません。通常は捨てず、例えばバイクなどのバッテリーは整備工場処分するので、なかなか目につきにくいと思います。

区で処理できないものは販売店などにお持ちくださいと説明しています。

今回の調査で出てきたものがこのようなものだったと写真を載せているので、どのような見せ方をするかは考えたいと思います。

また、ごみはそれぞれの役割分担があり、区民は分別まではきちんとしてください、収集運搬の中間処理は区がやりますというように明確です。区民の自覚を高めるための周知啓発も重要なので、分かりやすくインパクトのある伝え方を考えたいと思います。

○会長

誰が分別するのかという質問もありましたが、リサイクルも含めたごみ処理の仕組みは法律で決められています。自治体は、一般廃棄物に関しては収集運搬処理の責任を負うと法律で決められています。

排出者、法律で言う国民、条例で言う市民、区民は、その責務として廃棄物処理法で排出者責任を定められています。廃プラスチック処理法の大元の法律である廃棄物処理法には事業者であってもなくても排出者責任があり、排出者がごみについて責任を持っているというのが基本的にあります。

ごみは汚いもので化学物質の問題もあることから勝手に処理されると大変な問題が起きるため、廃棄物処理法では処理方法をかなり細かく規制しています。例えば、清掃工場や焼却施設で燃やす場合も、公害が出ないように燃やさなければならないと決められています。

排出者責任は、適正処理の義務はありますが細かく書いてありません。各区民レベルで言えば、適正処理ができるよう協力しなければならないという意味での責任だと思います。

区が排出者責任を前提にお願いしている「きちんと分別して出すこと」は義務化されていますが、大きな意味では法律上、適正処理をするための排出者責任があるので各区民が責任を持っています。

誰が分別するのは、まず排出者段階での分別、次に処理段階で選別の分別です。それぞれの段階での分別の責任があります。排出段階では、燃えるごみと燃えないごみの分別など区民にパンフレットなどでお願いしている協力であり、大きな意味では排出者責任があるということをご参考申し上げます。

#### ○委員

資料1-2の3ページに、例えば電球や蛍光灯再処理の分別が書いていませんが、どれくらい処理があり、どのくらい分別していますか。

あと、電池はすごく危ないですがどういう方法で分別していますか。

#### ○清掃リサイクル課長

電池は、基本的には区の施設、販売店や電気店にある回収ボックスに出してもらいます。近くにない場合は、電池の両極をテープで絶縁したうえで不燃ごみに出してもらいます。できれば「電池」と書いて別袋で出していただくのが一番です。

蛍光管は、不燃ごみで集めています。蛍光管は厳格に管理する必要がある水銀を含んでいます。循環センターで減容のため、密閉された場所で割り、ドラム缶に詰めて北海道のリサイクル事業者に運びます。水銀、アルミ、ガラスなどそれぞれリサイクルしています。

#### ○委員

電池は商店街でも回収しますが、回収後はどうなりますか。

また、普通の電池はそのままごみ箱に捨てていいと消費者に案内していいですか。

#### ○事務局

今回の資料は、あくまで排出実態の調査結果報告という資料です。

資源化の流れや収集したごみ・資源が、その後どうなるかという全体の流れの資料は別の啓発用の冊子に記載があります。可燃ごみは収集後、清掃工場焼却処理され、灰や資源化できるものは資源化しつつ最終処分されます。容器包装プラスチックは回収後、中間



処理でペール化され、リサイクルされます。

電池は収集後、水銀を含む場合があるため、国内で水銀の資源化を扱う業者に資源化をお願いしています。不燃ごみとして出す場合には、ごみとしての処理にしかありません。回収ボックスに入れて資源化ルートに乗せれば資源になります。そのまま捨てればごみ、分けて出せば資源になるため、区民にご協力いただくために回収ボックスに入れることを周知いただければと思います。

#### ○会長

排出実態調査は排出元に応じて、例えば住居形態とか細かく分かれて調査されています。特徴的なことはありますか。

#### ○清掃リサイクル課長

資料1-1の8、9ページにあります。地域的には、戸建て、戸建ての低層、中低層の商業混在、商業の高層、高層で、区全体の地域割合に合わせて調査しています。

例えば、Eの高層地域は資源化可能物が9.1%でかなりいい成績でした。戸建ての低層は12.9%、中低層の商業混在地域は11.5%でしたが、アパートが多く、人の出入りが激しいと分別に興味を持ってもらえないことが反映されていると考えます。

#### ○会長

ごみは定まったものではなく、生活を反映しているものです。意図的にごみは排出されず、結果としてごみになるものばかりなので、組成は排出の仕方により変わります。ごみの適正処理、分別、資源化リサイクルをするためには、排出の段階から、ある程度、施策をできるようにしていかななくてはならないと思います。

区民にお願いばかりではなく、受け皿としてこういう仕組みを作っていると思います。

区はごみの排出実態を調べ、実態に応じて施策を作るという前提で細かく調査をするという説明も概要版にはある方がいいと思います。

#### ○清掃リサイクル課長

集積場は10戸に対して1か所という基準ですが、地域の高齢化でそこまで持っていけない方もいます。集積所は約3万5千か所ですが、びん・缶・ペットボトルの街区路線回収場所は約1万5千か所です。集積所の半分なので回収場所まで持って行けず、びん・缶が不燃ごみで出やすくなっています。リサイクル率を上げるために、身近に出せるような収集体制など、どういう対応をしていくか課題です。

#### ○会長

まさにそういう施策形成のための実態調査だと思います。その辺のまとめを概要版に入れる方がいいと思います。

#### ○委員

今回の排出実態調査期間は8月30日から9月4日ですが、冬になると分別されず可燃ご

みに入ってくるのが例えばガスボンベです。使い切る前のガスボンベをパッカー車が巻き込んで爆発ということがあります。夏と冬で排出物の種類が違うのか、次回、冬にも調査すると季節的なものが明確になると思います。

#### ○会長

ごみは生活の結果なので季節により出てくるごみの性状は変わります。

この排出実態調査は、非常に細かく、世帯構成や排出側からの様々な分別、種別に応じで行われています。若い人や高齢者が多いところなど、排出者の状態が分類化されていると思います。排出者の状況により調査結果が変わるという視点で見ると、今後の指針の議論をする上で参考になると思います。

#### ○委員

資料1-2の1ページに「p t」と書かれています。

パーセントなら「%」という記号表記かもしれないが「p t」はポイントということに記載するといいいと思います。

#### ○清掃リサイクル課長

次回は分かりやすい形にしていきます。

#### ○会長

単位の呼び方、定義も説明もないので分かりにくいと思います。

#### ○委員

昔は牛乳瓶を出すとお金になった時代がありましたが、例えばごみを地域の商店などに持っていくとポイントがつくような、地域で集められるような仕組みはありますか。

#### ○清掃リサイクル課長

町会や自治会を中心にした集団回収制度があります。収集事業者と町会・自治会で契約し、集めた分に応じて区から報奨金という形で、町会・自治会に渡します。

びん・缶は運ぶことが大変なので、紙類が多くなっています。

今はペットボトルをスーパーなどでも集め始めているので活発になるといいと思います。

作ったところが組成などを分かっている、どのようにリサイクルすればいいかも分かっていると思いますので、事業者が持ってきた人に還元するのは、一つの制度、考え方としては有効と考えます。

#### ○委員

まだ多くはないですが、スーパーなどの入り口に資源回収の籠があります。

私は毎回そこに出しますが、袋に入れて持って行くので、きれいに洗って乾かします。そうすることで資源を再生するときに楽なのではないかと思えます。

区の回収に出す場合は簡単に洗っておしまいということが多いようなので、スーパーなどの回収場所が増えればきれいに洗うと思います。

○委員

地域でやると、下手なことができないですね。

○委員

例えば牛乳パックなら開いて干して乾かしてからまとめて持っていくというように、区の回収よりも意識が高くなると思います。

○委員

一般の商店など民間でやるのはそういうところに強みがあります。

○委員

お店は手間だと思いますが、もう少し奨励して回収場所が増えればこまめに持って行って、その方がきれいなものなので処理しやすいと思います。

○清掃リサイクル課長

事業者が自主的に回収してリサイクルに回すのがいい方法だと思いますので、これから強力に進めていきたいと思います。

○委員

ペットボトルの蓋は一時期、再生したときにいいプラスチックになると話題になりました。しかし、何年か前に中国で蓋を買わなくなり回収しないところが多くなりました。

蓋は分ける方がいいのか、プラスチックで出せばいいのか迷います。

○環境部長

蓋がいいプラスチックということではなく、福祉関係の団体がベルマークと同じように集めてお金に変える運動をやっています。

本体は、いいプラスチックなので再利用が可能です。

○委員

何年も前に、回収の第一歩になった方の講演でペットボトルを集めるといいプラスチックになるということを聞きました。

○環境部長

本体はいいプラスチックになるので、本体はできるだけきれいなまま集めて、またボトルにしようという付加価値が高いプラスチックです。

蓋の付加価値が高いという話でしたが、蓋は普通のプラスチックです。付加価値が高いわけではありません。

○委員

それは容器包装プラスチックと製品プラスチックの差ですか。

### ○環境部長

プラスチックはいろいろな種類がありますが、その中でも本体はボトル・トゥ・ボトルでまたボトルにして使えるので、本体だけは別に集めるということをお願いしています。

### ○事務局

区では、一般家庭からペットボトルを出す際に、本体はペットボトル、ラベルと蓋はどちらも容器包装プラスチックで出すようお願いしています。

### ○委員

容器包装プラスチックと製品プラスチックの定義は何ですか。

容器包装プラスチックはプラとか書いてありますが、書いていない場合、一般の人が定義するとしたらどのような基準になりますか。

### ○清掃リサイクル課長

容器包装プラスチックは「プラ」と書いてあれば容器包装プラスチックです。

それ以外のものは、製品プラスチックです。

ペットボトルの組成はほとんど均一です。容器包装プラスチックは若干ブレがあります。

製品プラスチックはもっとまちまちになっていると考えればよいと思います。

### ○委員

プラスチックは処理を誤ると公害となることもあるし、再利用できる部分もあり難しいため、知識レベルが違い過ぎると議論が進まないのです、任期の最初に現場見学する機会を次期以降に検討してはどうですか。

### ○会長

製品はいろいろな原料、素材を使っていますが、リサイクルは、基本的に原料に戻すこと、再生資源化することです。再生資源化し、その資源で新たな製品を作ります

リサイクルのためには資源に分別しないとけません。プラスチックはプラスチックとして、もう一回製品として再利用、再使用します。アルミニウムはアルミニウム、紙は紙、なので、プラスチック、金属、紙は最初に分別しないとけません。

プラスチックは細かく言うと50、60種類ぐらいに分かれていて、大雑把でも30種類ぐらいに分かれます。

ペットボトルはポリエチレンテレフタレートというプラスチックのある特殊な材質を使った製品のため、ペットボトルをもう一回、ペットボトルとして使用しようとするときペットボトルだけを集める必要があります。

リサイクルに手間もお金もかかるのは材質別、素材別に集めなくてはならないからです。プラスチックは初めから細かく分別はできないので、選別の工程でいろいろと選別します。

ペットボトルの蓋は種類が決まっています、一番よく出回っているプラスチックです。ペットボトルは同じプラスチックでも本体、ラベル、蓋の3種類からできているので分ける必要があります。

リサイクルはこのようなことを踏まえて議論しないとかみ合わないところが出てきてしまいます。

#### ○委員

区民として参加しているので知識のばらつきは前提ですので仕方ないと思うところがあります。区民として有識者の話を聞きつつ、区民として分かっていることをこの場で話すことに意味があると認識しています。

容器製品プラスチックは7割近く正しく分別されていますが、100%にするのは難しいのが現実だと思います。分別している方はこのまま続けて、いろいろな事情で分別ができていない方には、分別してもらうためにどのように発信していくか、幅広くいろいろな方に届く手段、優しい方法を一緒に考えていけたらと思います。

#### ○委員

知識にばらつきがある方がいろいろな意見がでます。

私は、いろいろ経験を積んできた中で、自分なりの知識、目線が役に立っているのではないかと思い応募しました。わからないなりの意見を受け止めてもらえるつもりで来ています。自分なりに勉強しているのでご容赦いただき、努力はしているのでよろしくお願いします。

#### ○委員

委員はさらによくするために知識も必要ではないかという提案をしていると思います。

#### ○環境部長

議論が二つに分かれているような感じを受け、事務局の問題だと反省しています。

区民目線の意見をいただきたいのはもちろんですが、委員を務めていただくに当たっては必要な予備知識もあるかと思っています。今回は事務局がこの会議で委員に何を求めているかを明確にせず報告し、ご意見ください、ご質問くださいと進めたのは失敗だったと反省しています。

#### ○会長

この会議の委員は専門家の集まりではないので、専門的知識を持っていることが前提ではなく、勉強してこなくてはいけないということではないです。

ただ、委員会として効率的に運営するために、ある程度の予備知識はできるだけ持つておいてくださいということだと思います。

事務局で整理していましたが、きちんと議論できるようにもう少し整理して、何が問題か、どういう点がどうなのか、全体として持つてもらいたい知識があればこういうことを前提に考えてもらいたいと整理すれば、今の混乱は解決できると思います。

今回の報告も、なぜ組成調査をしているのかが報告の中であまり触れられていなかったように思うので整理してもらえれば、このような問題も解決されると思います。

そろそろ時間がきましたので終了したいと思います。よろしいですか。

次回について事務局から説明をお願いします。

○事務局

次回の開催は、令和4年12月上旬を今のところ予定しています。  
正式な開催通知等は後日改めて送付します。

○会長

本日の会議を終了します。